

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月26日
【事業年度】	第18期（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）
【会社名】	株式会社シーズ・ホールディングス
【英訳名】	Ci:z Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高 (千円)	39,082,421	33,990,388	35,916,843	37,656,745	39,452,982
経常利益 (千円)	8,998,153	7,810,160	7,569,952	7,778,406	8,178,687
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,036,112	4,789,994	4,588,957	4,940,213	5,289,384
包括利益 (千円)	5,032,736	4,884,433	4,600,141	5,033,025	5,241,017
純資産額 (千円)	17,205,445	20,136,066	22,741,905	20,428,703	27,951,412
総資産額 (千円)	22,420,849	23,851,225	27,691,480	24,759,386	36,140,684
1株当たり純資産額 (円)	69,045.21	807.79	456.17	432.94	558.72
1株当たり当期純利益 (円)	20,079.50	192.20	92.05	100.46	111.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	20,071.11	192.18	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.7	84.4	82.1	82.5	75.2
自己資本利益率 (%)	31.9	25.7	21.4	22.9	22.2
株価収益率 (倍)	13.2	13.6	19.8	22.6	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,542,854	6,697,683	5,006,676	4,080,589	7,051,092
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△209,138	△300,362	△383,823	△351,581	△2,140,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,185,645	△1,959,320	△2,002,181	△7,408,593	1,547,326
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,981,240	13,481,670	16,114,285	12,495,299	18,829,693
従業員数 (人)	742	736	704	693	905
(外、平均臨時雇用者数)	(116)	(107)	(119)	(114)	(135)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 平成26年2月1日付で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 平成27年8月1日付で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年 7 月	平成25年 7 月	平成26年 7 月	平成27年 7 月	平成28年 7 月
売上高 (千円)	38,633,787	33,582,139	35,279,835	37,033,097	10,347,384
経常利益 (千円)	8,952,106	8,018,134	7,652,613	7,455,368	1,063,737
当期純利益 (千円)	4,996,091	4,965,584	4,686,788	4,752,776	700,547
資本金 (千円)	1,201,810	1,209,208	1,209,208	1,209,208	2,959,358
発行済株式総数 (株)	254,191	254,273	25,427,300	25,427,300	48,635,255
純資産額 (千円)	17,216,580	20,235,481	22,926,179	20,348,995	13,450,505
総資産額 (千円)	22,392,198	23,927,468	27,857,535	24,517,077	15,791,866
1株当たり純資産額 (円)	69,089.90	811.78	459.86	431.25	276.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7,900 (－)	8,000 (－)	81 (－)	82 (－)	44 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	19,919.94	199.24	94.01	96.65	14.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19,911.61	192.22	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.9	84.6	82.3	83.0	85.2
自己資本利益率 (%)	31.6	26.5	21.7	22.0	3.5
株価収益率 (倍)	13.3	13.1	19.4	23.5	171.0
配当性向 (%)	39.7	40.2	43.1	42.4	297.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	669 (95)	645 (92)	626 (105)	208 (84)	— (－)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 平成27年8月1日付で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年2月	化粧品の販売を目的として、株式会社ドクターシーラボを東京都渋谷区東三丁目25番10号に設立
平成11年2月	アクアコラーゲングル（万能保湿ジェル）をはじめとするスキンケア製品の通信販売開始
平成11年11月	卸売事業を開始
平成12年3月	製商品ラインの拡大に着手、健康食品事業商品としてサプリメント3商品の販売開始
平成12年4月	販売チャネルの強化を実施、大手バラエティストア、百貨店への卸売りを開始
平成12年5月	本社機能を東京都渋谷区恵比寿一丁目12番1号に移転
平成12年12月	機器その他事業商品として超音波美顔器を販売開始
平成13年2月	会員向け会報誌「Ci: Lover（シーラバー）」を発刊
平成13年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号に移転
平成13年4月	埼玉県川口市東川口に配送センターを設置
平成13年5月	シーポイント制度を導入
平成14年1月	名古屋市中村区の名古屋名鉄百貨店内に対面型店舗1号店となるドクターシーラボコーナーを設置した他、計2店舗のドクターシーラボコーナー並びにシーショップ1店舗を設置
平成14年2月	「ジェノマー」シリーズを販売開始
平成14年4月	物流機能強化のために、埼玉県川口市戸塚東に配送センターを移転
平成14年5月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号に移転
平成15年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナー並びにシーショップを計8店舗設置。
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年10月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Hawaii Inc.」を米国ハワイ州に設立
平成15年11月	海外子会社「Dr.Ci: Labo Company Limited（施麗宝有限公司）」を香港に設立
平成15年12月	若い世代向けブランド「ラボラボ」を販売開始
平成16年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを20店舗設置
平成16年5月	海外子会社「台湾施麗寶股份有限公司（現 喜萊博股份有限公司）」を台湾に設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	海外子会社「Ci: Labo USA, Inc」を米国ニューヨーク州に設立
平成17年1月	年間を通し、国内主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを17店舗設置、海外に百貨店、ショッピングモール内に6店舗設置
平成17年2月	東京証券取引所第一部に上場
平成17年3月	国内子会社「株式会社エムディサイエンス」を設立
平成17年4月	国内子会社「株式会社シーインベストメント」を設立
平成17年4月	海外子会社「DR.CI: LABO KOREA」を韓国に設立
平成17年6月	国内子会社「シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合」を組成
平成17年7月	神奈川県厚木市に研究設備施設を設置
平成18年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを27店舗設置
平成19年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを30店舗並びにシーショップを2店舗設置

年月	事項
平成19年4月	東京都渋谷区の新宿高島屋にdr.brandtの対面型店舗1号店となるドクターブランドコーナーを設置
平成19年5月	札幌市中央区の札幌三越店内にジェノマーブランド専門の対面型店舗1号店となるジェノマーコーナーを設置
平成19年7月	事業年度を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを5店舗設置
平成19年7月	Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.とCI:LABO USA, INC.をCI:LABO USA, INC.を存続会社として合併。
平成20年4月	埼玉県入間市の三井アウトレットパーク入間内に初のアウトレットショップとなるドクターシーラボ三井アウトレットパーク入間店を設置
平成20年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置
平成21年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを23店舗設置
平成22年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを10店舗設置、アウトレットショップを1店舗設置。また海外に百貨店1店舗設置。
平成23年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを7店舗設置、アウトレットショップを1店舗設置。また海外に百貨店4店舗設置。
平成24年3月	海外孫会社「喜萊博(北京)商貿有限公司」を中国北京に設立（現在清算手続き中）
平成24年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置。また海外に百貨店2店舗設置。
平成24年8月	海外子会社「DR.CI:LABO PTE.LTD.」をシンガポールに設立
平成25年10月	神奈川県厚木市にコンタクトセンターとして「森の里テクノプラザ」を設置
平成27年12月	会社分割による持株会社体制への移行により、商号を「株式会社シーズ・ホールディングス」に変更
平成28年2月	株式会社シーズ・ラボの株式を70%取得し、連結子会社化
平成28年7月	ジョンソン・エンド・ジョンソングループ企業との資本業務提携の契約を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シーズ・ホールディングス）、子会社8社により構成されており、株式会社ドクターシーラボの研究開発部が中心となり製商品化した、人の肌が持つ自然治癒力に着目した化粧品や、健康食品、美容機器等を販売する事業並びにエステティック・サロンの展開を主たる業務としております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

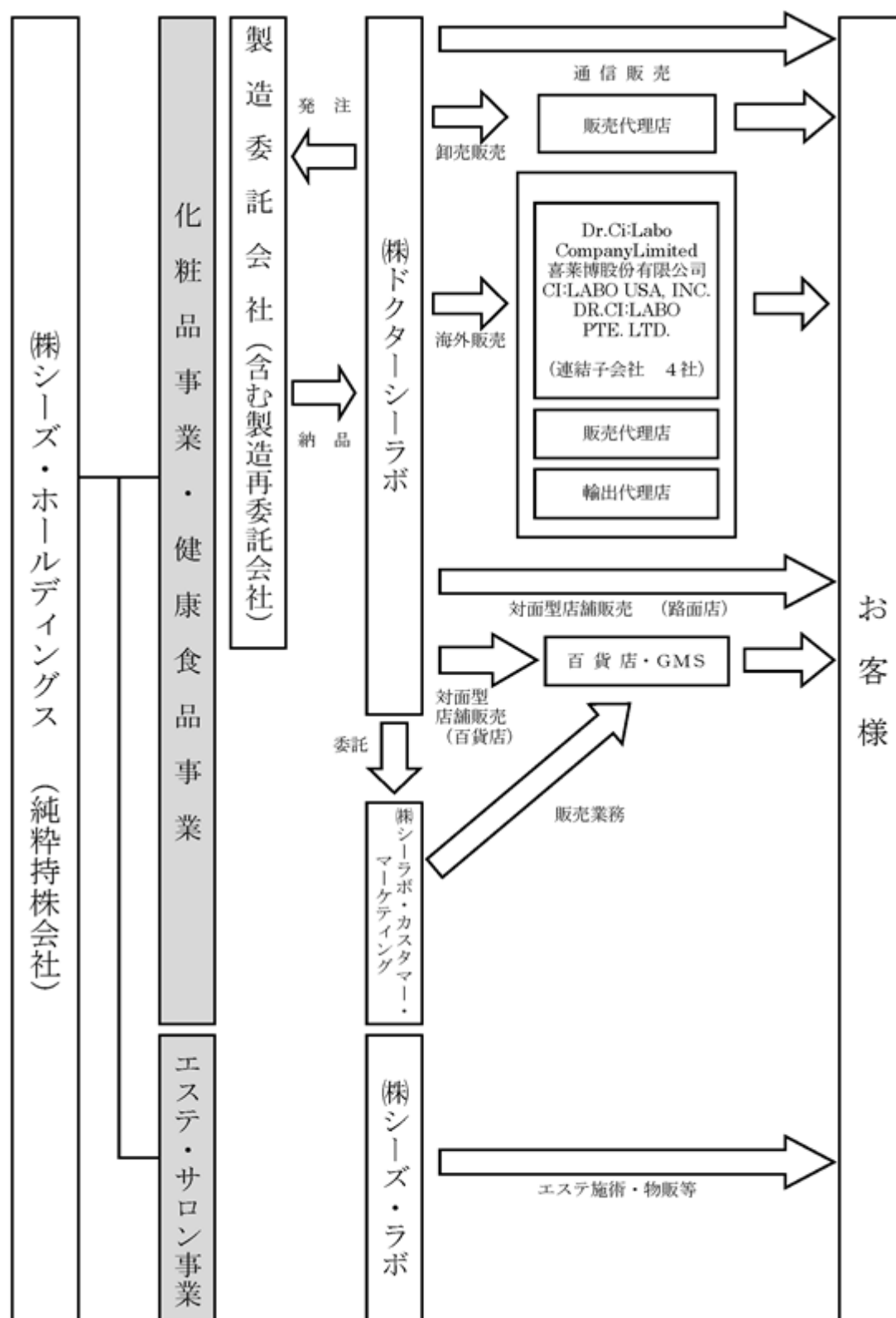
当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。

当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりとなります。

主な事業内容	会社名
化粧品事業（化粧品の販売） 健康食品事業（健康食品の販売）	株式会社ドクターシーラボ（子会社） 株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング（子会社） Dr.Ci:Labo Company Limited（子会社） 喜萊博股份有限公司（子会社） Ci:Labo USA, Inc.（子会社） DR.CI:LABO PTE.LTD.（子会社）
エステ・サロン事業 （エステティック・サロンの展開）	株式会社シーズ・ラボ（子会社）

（注）前連結会計年度において連結子会社でありました喜萊博(北京)商貿有限公司は、当連結会計年度に清算が完了したため連結の範囲から除いております。

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ドクター シーラボ(注2、 4)	東京都 渋谷区	¥120,000,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	化粧品、健康食品を販売 しています。 役員の兼任 5名
(連結子会社) 株式会社シーラボ・ カスタマー・マーケ ティング(注2)	東京都 渋谷区	¥200,000,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	化粧品、健康食品を販売 しています。 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社シーズ・ラ ボ(注5)	東京都 渋谷区	¥10,000,000	エステ・サロン 事業	70.0	エステの施術を行って おります。 役員の兼任 3名
(連結子会社) Dr.Ci:Labo Company Limited (施麗宝有限公司) (注2)	CAUSEWAYBAY, HONGKONG	HK\$38,100,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	化粧品、健康食品を販売 しています。 役員の兼任 1名
(連結子会社) 喜萊博股份有限公司 (注2)	TAIPEI, TAIWAN	NT\$40,000,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	化粧品、健康食品を販売 しています。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Ci:Labo USA, Inc. (注2)	NEW YORK, USA	US\$3,764,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	化粧品、健康食品を販売 しています。 役員の兼任 1名
(連結子会社) DR.CI:LABO PTE.LTD.	BATTERY ROAD, SINGAPORE	SG\$620,000	化粧品事業 健康食品事業	100.0	化粧品、健康食品を販売 しています。 役員の兼任 2名
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 前連結会計年度において連結子会社でありました喜萊博(北京)商貿有限公司は、当連結会計年度に清算が完了したため、連結の範囲から除いております。

4. 持株会社体制移行に伴う会社分割により、新たに設立した会社で、平成27年12月1日付で連結の範囲に含めております。

5. 株式会社シーズ・ラボの70%の株式を取得し、平成28年2月1日付で同社を連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数（人）
905(135)

- (注) 1. 当社グループは、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 3. 従業員数が前連結会計年度に比べ212名増加したのは、これは主として当連結会計年度より株式会社シーズ・ラボを連結子会社化したことに伴い、エステ・サロン事業の従業員数が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
－(－)	－歳	一年	－

- (注) 従業員数が前事業年度末に比べ208名減少及び臨時雇用者数が84名減少したのは、当社が平成27年12月1日付で会社分割により、持株会社体制へ移行したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されております。ただし、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れをし、わが国の景気が下押しされるリスクが存在しております。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような環境の中、当社グループは平成27年12月に組織体制を純粋持株会社体制へ移行、平成28年2月にエステ・サロン事業を展開している株式会社シーズ・ラボの連結子会社化、平成28年7月には海外事業の本格拡大を目的としてジョンソン・エンド・ジョンソングループ企業との資本業務提携契約を締結いたしました。

第3四半期連結会計期間から新たに株式会社シーズ・ラボが連結対象となり、前年同期と比較して連結売上高と各段階利益が増加したことに加え、ラボラボブランドの中国人向けの販売が好調に推移し、売上高増加と利益貢献が拡大した結果、売上高は39,452百万円（前期比4.8%増）、営業利益は8,191百万円（前期比6.6%増）、経常利益は8,178百万円（前期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,289百万円（前期比7.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<化粧品事業>

化粧品販売においては、平成27年11月に「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」のリニューアル発売を行い、既存のお客様を中心に好調な売れ行きとなりました。また、「VC100エッセンスローション」をアクアコラーゲンゲルシリーズに続く第2の柱とすべく、幅広い年齢層の顧客や外国人観光客への訴求を強化するとともに、販路ごとの販売活動を強化してまいりました。ジェノマブランドは、既存商品のリニューアルを定期的に行うとともに、新しいメイク商品を数品新発売いたしました。ラボラボブランドは、当連結会計年度を通じて好調な売れ行きで、特に毛穴ケア関連の商品がインバウンド需要を取り込むかたちで外国人観光客に好調でした。以上により、化粧品事業の売上高は、35,296百万円（前期比5.1%増）、セグメント利益は7,429百万円（前期比1.8%減）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業においては、健康食品全体の売上高を牽引している「美禅食」が、前連結会計年度と比較し、広告の出稿を減少させたことにより、前年同期比で売上高が減少しました。理由といたしましては、相対的に販売単価が高く、かつ、継続購入が期待できる化粧品事業の商品に広告割合の比重を高めたことによるものです。一方で営業利益については、売上に対する広告販促費用の費用対効果が向上したことにより、前年同期比で増益となりました。以上により、健康食品事業の売上高は、2,908百万円（前期比28.8%減）、セグメント利益は588百万円（前期比392.5%増）となりました。

<エステ・サロン事業>

エステ・サロン事業においては、第3四半期連結会計期間に株式会社シーズ・ラボを連結子会社化したことに伴い、同社が運営するエステ・サロン事業を新たな報告セグメントといたしました。当連結会計年度においては、新規導入したメニューより、既存顧客の追加契約が増加し、売上高の増加に貢献しました。また、シーズ・ラボの各店舗において、ドクターシーラボブランドを始めとした化粧品等の販売も、積極的な展開を開始しました。以上により、エステ・サロン事業の売上高は、1,248百万円、セグメント利益は159百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

次に化粧品事業及び健康食品事業を販路別に見ますと、通信販売においては、「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」「VC100エッセンスローション」のTVCM放映や、各種販促活動の効果もあり、購入履歴の長い優良顧客の人数が順調に積み上がってまいりました。また、アクアコラーゲンゲルシリーズだけでなく、同商品と併せてご購入していただけるよう、「VC100エッセンスローション」や「アクアインダーム導入エッセンス」などの周辺商品の訴求も、福袋やセット販売などで行ってまいりました。しかしながら、新規顧客の獲得が想定よりも少なかったことに加え、前連結会計年度に獲得した新規顧客の継続顧客化が進まなかったことにより、期初予想を下回る結果となりました。以上により、通信販売の売上高は、23,706百万円となり、前期と比較して4.6%減少いたしました。

卸売販売においては、需要期に「スーパー毛穴ローション」を都市部のドラッグストア中心に積極的な出荷を行い、中国・東南アジアの観光客から、期初予想を大きく上回るお買い求めがありました。また、「VC100エッセンスローション」につきましても、インバウンド対応強化の一環として、中国人スタッフにより主要卸先店舗での入店販売を実施するなど、店頭での拡販活動に努めた結果、好調な売れ行きとなりました。以上により、卸売販売の売上高は、8,622百万円となり、前期と比較して11.0%増加いたしました。

対面型店舗販売では、お手入れ会やカウンセリングサービスなど、お客様の満足度向上を目的として対面型店舗ならではのサービスを引き続き実施したと共に、一部の店舗ではリニューアル改装を行いました。また、外国人観光客のインバウンド需要につきましても、当社直営店舗の銀座本店に加え、新宿・池袋エリアの百貨店での販売にも力を入れてまいりました。しかしながら、来店客数及び来店回数の増加を目的とした店舗活動を実施したものの、想定数を上回るには至らなかったことで、対面型店舗販売の売上高は、3,907百万円となり、前期と比較して4.9%減少いたしました。

海外においては、旧正月やクリスマスシーズンなどの需要期における中国人観光客が増加し、「スーパー毛穴ローション」を中心に好調な売れ行きでした。台湾は、「スーパー毛穴ローション」に加え、現地のファッション雑誌で取り上げられた「VC100エッセンスローション」の売れ行きが好調でした。シンガポールでは、卸チェーンストアのワトソンズでの取扱店舗が拡大している中、アクアコラーゲンゲルシリーズを中心に売上が好調に推移いたしました。また、現地雑誌の化粧品部門での受賞が相次ぎ、特集などに取り上げられるなどして、当社商品認知の底上げに繋がりました。この他、外国人観光客を対象として、免税販売を取り扱う空港店舗数を国内・海外に拡大するとともに、「バニラエア」「ピーチアビエーション」の機内販売も実施いたしました。以上により、海外事業の売上高は、1,968百万円となり、前期と比較して112.8%増加いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により取得した資金は7,051百万円となりました。これは主に売上債権の増加809百万円、法人税等の支払2,869百万円が資金の減少要因となった一方、主な増加要因としては税金等調整前当期純利益が8,095百万円計上されたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、2,140百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出791百万円と連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出1,381百万円が資金の減少要因となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により取得した資金は1,547百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,937百万円が資金の減少要因となった一方、主な増加要因としては新株予約権の行使による株式発行による収入3,368百万円であります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比 (%)
化粧品事業 (千円)	6,250,663	103.3
健康食品事業 (千円)	899,706	69.7
エステ・サロン事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	7,150,370	97.4

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比 (%)
化粧品事業 (千円)	334,025	78.1
健康食品事業 (千円)	—	—
エステ・サロン事業 (千円)	117,380	—
合計 (千円)	451,405	105.5

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

① セグメント別販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比 (%)
化粧品事業 (千円)	35,296,502	105.1
健康食品事業 (千円)	2,908,244	71.2
エステ・サロン事業 (千円)	1,248,235	—
合計 (千円)	39,476,877	104.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 経路別販売実績

販売経路別	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比 (%)
通信販売 (千円)	23,706,535	95.4
卸売販売 (千円)	8,622,802	111.0
対面型店舗販売 (千円)	3,907,022	95.1
海外 (千円)	1,968,386	212.8
エステ・サロン (千円)	1,248,235	—
合計 (千円)	39,452,982	104.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)井田両国堂	4,432,692	11.8	5,046,438	12.8

3【対処すべき課題】

平成28年9月策定の第5次中期経営計画では、既存事業を安定成長させるとともに、新規事業・新規ブランドの展開、さらにはジョンソン・エンド・ジョンソン社グループの主導の下、海外事業の拡大についても取り組んでまいります。

① シーズ・ラボの店舗拡大

平成28年2月に当社の連結子会社となったシーズ・ラボは、高い施術レベルと高性能機器を使用した高度なサービス提供を持ち合わせており、継続顧客も多く、安定性と成長性を併せ持つエステティック・サロン・チェーンであります。

収益性が高く、既存事業では相対的に少なかった年齢層の若い女性の顧客化が望める事業であることから、今後3年間で平成28年7月末時点の国内20店舗から50店舗への店舗拡大を進めてまいります。

また、日本式のエステティック・サロンはアジアで需要が高いことから、海外展開も視野に入れることで、グループ全体の成長を加速させていく方針であります。

② OTC医薬品事業の開始

当社グループは、休眠顧客への新たな訴求商材として、OTC医薬品の取扱いを予定しております。「日々のお手入れは化粧品で、お悩みを集中ケアしたい場合はOTC医薬品で」というように、お客様の状況に応じた提案ができることが可能となります。当社グループでこれまでに蓄積してきた膨大な顧客データベースをもとに、お客様の美容の悩みにお応えする機会を提供することで、これまで以上にお客様との関係性を深められることが期待されます。

③ 海外事業の拡大

当社グループは、海外事業拡大の加速化を目的として、平成28年7月11日付でジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業と資本業務提携の契約を締結いたしました。

これまでは低価格帯ブランドのラボラボが際立って中華圏のお客様に好評でしたが、今後はメインブランドであるドクターシーラボについても、同社の海外事業ノウハウや経営資源を活用することで、認知度及びブランド価値の底上げを図ってまいります。

地域展開としては、まずは中華圏を中心としたアジアで当社ブランドのグローバルブランドとしての礎を築き、その後北米・南米地域での販路についても新規開拓していく予定であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は、以下の特別記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで、行われる必要があると考えられます。

なお、将来に関する事項の記載は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製商品の企画開発について

当社グループの取扱う製商品は、人が本来備えている「自然治癒力」に着目したスキンケア化粧品をルーツとしておりますが、平成11年2月の法人化以降、当社グループはメイキャップ化粧品、健康食品、美容機器へと取扱品目を拡大してまいりました。現在、製品の企画開発及び市場マーケティングは、マーケティング部及び研究開発部が中心に行っており、製品に関しては企画、仕様書等の作成、決定を行い、また商品に関しては、製造業者等から持込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

現在、当社グループの取扱う製商品は化粧品から健康食品、美容機器と多岐にわたっております。これら製商品の企画から開発、製商品化への期間につきましては、短いものは数ヶ月間ですが、長いものでは数年にわたります。従いまして、新製商品の企画開発期間が当初の計画より長引くような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の化粧品市場はすでに飽和状態となっておりますものの、健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、敏感肌用化粧品及び肌にやさしい化粧品に対する需要は拡大しております。当社グループは設立以来、メディカルコスメ（注）を標榜し、一般のお客様はもちろんのこと、敏感肌のお客様及び肌にやさしい化粧品を望まれるお客様に対して当社グループ製商品の良さを訴求し、業績を拡大してまいりましたが、新規参入業者が今後も増え続けることが予想されます。従いまして、類似商品の登場等により当社グループ製商品の競争力が相対的に低下するような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）メディカルコスメとは

メディカルコスメとは、雑誌等のマスコミで紹介される際には「国内および海外の皮膚科医・皮膚科学に携わる専門医自身、もしくはその協力者により開発された製品」と定義され、同義として「ドクターズコスメ」と紹介される場合もあります。大半は敏感肌に悩むユーザーを対象に開発されていることから、訴求内容としては、肌にやさしい低刺激性を謳っており、一般的には敏感肌向け化粧品及び肌にやさしい化粧品ということができません。一方、当社グループは、もう一步踏み込んだ形で定義付けを行っており、医療現場で治療と治療の間等にも使用されているコスメということを意識しております。

(2) 製品の製造委託について

当社グループは、既存製品の製造を外部委託しております。また、一部製品については製造委託先から更に再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との間で役割分担と責任を定めた書面を締結しております。

さらに、当社グループは製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対しましては、化粧品GMP(Good Manufacturing Practice)に準じた製造管理、品質管理を徹底させるため、当社グループ研究開発部が取引先評価表及び化粧品GMPチェックリストを基に監査を実施し、品質の維持に努めております。

当社グループはこのように製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社グループ製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループにおいては、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合には行政処分の対象になることがあり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

① 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

本法は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保並びにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生及び拡大の防止のために必要な規制を行うとともに、指定薬物の規制に関する措置を講ずるほか、医療上、特にその必要性が高い医薬品、医療機器及び再生医療等製品の研究開発の促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とするものであります。

また、当社グループの販売促進活動の一環として「広告」による宣伝は反響の大きい有効な手段であります。広告は消費者に対し、当社グループの製商品の情報を提供するとともに当社グループの製商品をお使いいただく契機となることから、広告が伝える情報の内容は正確かつ消費者にとって理解しやすいものでなければなりません。そのため、当社グループの広告は不実の内容や誇大な表現を排除し、本法に違反しないよう十分に留意しており、当社研究開発部におきまして、東京都健康安全研究センター 広域監視部 薬事監視指導課に、当社グループの広告宣伝物について相談を行い、不備の有無について十分な指導を仰いでおります。

(薬事法は、平成26年11月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称医薬品医療機器等法）に名称変更になりました。)

② 健康食品に関する法令

健康食品と呼ばれるものについては、法律上の定義はなく、広く健康の保持増進に資する食品として販売されるもの全般を指しています。そのうち、国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした保健機能食品制度があります。保健機能食品制度とは、いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を保健機能食品と称することを認める表示制度で、許可等を受けた特定の保健の目的に関する表示や栄養成分の機能に関する表示等を行います。保健機能食品ではない一般の食品については、保健機能食品と紛らわしい名称を用いること、栄養成分の機能や特定の保健の用途に適する旨の表示が禁止されています。

また、健康食品は通常の食品と同様、食品表示法、食品衛生法、J A S 法、健康増進法などの関係法令によって規制されています。

当社グループは健康食品の販売を行っており、関係法令、本制度による規制を受けるものであります。

③ 特定商取引に関する法律

本法は、特定取引（訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引、業務提供誘引販売取引並びに訪問購入に係る取引をいう）の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の規制を定めております。

当社グループは製商品を販売するにあたり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

④ 不当景品類及び不当表示防止法

本法は、消費者の利益を保護するため、商品やサービスの品質、内容、価格等を偽ったり、消費者に誤認されたりする表示を行なうことを規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額、総額を制限するものであります。

当社グループは、販売促進活動の一環として「広告」による宣伝を積極的に行っており、また営業戦略の一環として、お客様に対し、本法の景品類に該当する販促品、商品等をご提供させていただいておりますので、本法の規制を受けるものであります。

本法に違反する行為に対しましては、当社の業績に影響を与える可能性がございます。

(4) 海外における事業展開について

現地の市場動向や関連法令の有無・内容等に関する調査を行い、慎重な判断を行っておりますが、今後、予期しない法規制の変更、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ等による社会的混乱等のリスクが存在します。また、業務提携したジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業との当初の計画が、予定通りに進まなかった場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

製商品に使用する商標につきましては、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して商標出願しておりますが、この出願商標の審査結果を待たずに先行して「使用」を開始する場合もあり、また、他社による商標の出願から公開までには約3ヶ月程かかるため、企画が進んでいる最中に商標権侵害といった事態が生じる可能性があります。

(6) 特許権について

製商品に関する特許につきましては、製造委託先に特許情報調査を依頼しておりますが、特許情報調査の結果を待たずして製商品を発売する場合もあり、また、特許出願から出願公開まで1年6ヶ月掛かるため、発売後に特許権侵害を回避する対策を講じる事態が生じる可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

現在、当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を保有しております。これら当社グループが知り得た会員情報等については、コンタクトセンター、店舗、ホームページサービス利用のお客様等の個人情報を格納するサーバに厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離することにより、社員といえども関係者以外はアクセスできないようにしております。

さらに、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底等、万全の体制を敷いております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エステ・サロン事業について

エステ・サロン事業につきましては、割賦販売法、特定商取引に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護に関する法律等の規制がございます。当社グループでは、社員教育の実施や管理体制の構築等により、関係法令の遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することになった場合には、行政処分の対象となることがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、エステ・サロン事業において、人材の確保は重要課題のため、当社グループでは積極的に人材の確保に努めております。

このほか、当社グループのエステ・サロン事業は、美容を目的としておりますので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、医療行為や医療類似行為に該当しないよう留意しサービス展開をしております。しかしながら、消費者保護の規制強化、あるいは将来的な法令解釈の拡大・変更等が生じた場合には、事業に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

（会社分割による持株会社体制への移行）

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会において、吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の方法により、平成27年12月1日を効力発生日として、当社の経営管理事業、不動産管理事業並びに株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング及び株式会社MDサイエンスの株式に係る資産管理事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を、当社の完全子会社として平成27年9月10日に設立したドクターシーラボ分割準備株式会社（平成27年12月1日付で「株式会社ドクターシーラボ」に商号変更）に承継させ、持株会社体制へ移行するための準備を行うことを決議し、平成27年9月17日に吸収分割契約を締結しました。

また、本件吸収分割ならびに定款変更（商号・事業目的の変更等）については、平成27年10月21日開催の定時株主総会において関連議案が承認され、平成27年12月1日に本分割を行いました。これに伴い、当社は平成27年12月1日付で「株式会社シーズ・ホールディングス」に商号を変更し、持株会社体制へ移行しました。

（株式会社シーズ・ラボの株式取得）

当社は、平成28年1月22日開催の取締役会において、株式会社シーズ・ラボの株式取得に関する株式譲渡契約を締結することについて決議いたしました。なお、当該譲渡契約に基づき平成28年2月1日に株式会社シーズ・ラボの株式の70%を取得し、連結子会社化しました。

（ジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業との資本業務提携）

相手方の名称	契約締結日	契約内容
業務提携 JOHNSON & JOHNSON PTE.,LTD.	平成28年7月11日	業務提携 ①海外における当社グループ商品の販売 ②日本国内の協業に関する事項 ③その他提携事項
資本提携 Cilag GmbH International	平成28年7月11日	資本提携 ①第三者割当の方法による新株予約権の割当 ②当社取締役とその親族が保有する株式の譲渡 ③取締役2名の派遣

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用いただける成分を選び、

- ① シンプルであること
- ② 肌に優しい成分であること
- ③ 肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいております。

また、お客様からのニーズに的確に応えるべく、アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様の決定、また受託業者から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は187,013千円でした。

当社グループの具体的な研究開発活動をセグメント毎に示すと次の通りです。

(1) 化粧品事業

「アクアコラーゲングル」を始め、スキンケア化粧品を中心に開発を行っております。現在、ブランドとしてドクターシーラボ、ジェノマー及びラボラボの3ブランドを製造販売しており、それぞれ年齢層や肌質に合わせ、より効果的なスキンケア商品の提供を目指しております。また、他社とのコラボレーション商品の製造販売も行っております。

商品カテゴリーとしては、一日中うるおい続ける素肌を目指す基本のスキンケア「ベーシックライン」、年齢を超えた理想肌を目指すエイジングケア「エンリッチリフトライン」、シミやそばかすにアプローチする「ホワイTCライン」、無添加にこだわった敏感肌のためのスキンケア「センシティブライン」、余分な皮脂を取り除いてすこやかな肌環境に整える「アクネレスライン」、皮脂や匂い予防の男性用スキンケア「メンズライン」、あらゆる肌の悩みに対応できる機能性を追求した「スペシャルケア」、スキンケア効果を兼ね備えた「メイクアップ」、髪とボディを守る「ヘア&ボディケア」があります。

第18期の主な新商品としては、ドクターシーラボブランドでは、リフトケア効果をアップした「アクアコラーゲングル エンリッチリフトEX」。同じエンリッチリフトラインのクレンジング、洗顔料をリニューアルし「エンリッチリフト クレンジングクリームEX」、「エンリッチリフト ウォッシングフォームEX」。使用感と紫外線防御効果をアップした日焼け止め4品「マイルドUVN」、「UV&WHITE モイスチャーミルク50+」、「UV&WHITE モイスチャーゲル50+」、「UV&WHITE エンリッチリフト50+」。機能性と紫外線防御効果をアップしたBBクリーム4品「BBパーフェクトクリーム（ナチュラル、ライト）」、「BBパーフェクトクリーム エンリッチリフト」、「BBパーフェクトクリーム WHITE377+」。浸透型ビタミンC（APPS）をフリーズドライにし高配合した「VC100APPSスペシャルエッセンス」、メイク落としと洗顔がひとつでできる美容液クレンジング「VC100ホットピールクレンジングゲル」などを上市しました。

遺伝子レベルでエイジングを研究しているジェノマーブランドからは、美容液3Dセラムをシートマスクに含浸した「フェイスアップマスク3D」、肌をほぐすマッサージ効果を引き出す「リフトマッサージクリーム」、スキンケア効果をアップした「BBパーフェクトクリーム」、メイクで立体感のある肌を実現する「3Dチークカラー」、「3Dフェイスパウダーグロウ」、スペシャルトリートメントの「ダーマクリーム」、まつ毛用のエイジングケア「エクストラアイラッシュ」などを上市しました。

ラボラボブランドの新商品上市はありません。

この他、第18期の美容機器類の新商品としては、シーズ・ラボでも採用しているオールインワンヘッドの多機能美顔器「エステプロシー」を上市しました。

(2) 健康食品事業

第18期の新商品としては、日々の疲れのためにマカや冬虫夏草を配合した「マカゴールド」を上市しました。

(3) エステ・サロン事業

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されてい

るとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、36,140百万円となり、前連結会計年度と比較して11,381百万円増加いたしました。これは新株予約権の行使に伴う株式発行により、現金及び預金が6,334百万円増加したことによります。

また、負債合計は8,189百万円となり、前連結会計年度と比較して3,858百万円増加いたしました。これは主に前受収益が1,161百万円、未払金の額が616百万円増加したことによります。

純資産は27,951百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,522百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当により1,934百万円減少した一方で、新株の発行により3,500百万円の増加と親会社株主に帰属する当期純利益5,289百万円を計上したことによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照ください。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を資本財源の最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の2か月分を目安として、確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は18,829百万円であり、十分に確保している状況であり、健全な財務状況と認識しております。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、メディカルコスメのリーディングカンパニーとして、多くのお客様にご支持を得て、ドクターシーラボブランドを主要ブランドとした化粧品事業を中心にこれまで事業を拡大してまいりました。中でも、アクアコラーゲンゲルは平成10年12月の発売開始以来ロングヒットを続けており、平成28年5月には累計販売個数が3,500万個を突破いたしました。

その一方で、国内における化粧品市場の規模は横ばいの状態が続いており、日本の人口動態を勘案しても、大きな改善の兆しは今後見込めないものと考えております。さらに、お客様の嗜好の多様化が顕著となっていることから、単一サービスや単一ブランド展開のみでは、中長期的にお客様の需要に十分応えることが難しくなるものと認識しております。

このような認識の下、今後は美容と健康を主要領域とした事業領域の拡大を迅速に行う必要があると考え、当社は平成27年12月に会社分割による持株会社体制へ移行いたしました。

平成28年9月策定の第5次中期経営計画では、既存事業を安定成長させるとともに、新規事業・新規ブランドの展開、さらにはジョンソン・エンド・ジョンソン社グループの主導の下、海外事業の拡大についても取り組んでまいります。

取り組むべき課題については、「第2 事業の状況3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,326,647千円となっております。その主なものは、ECサイトリニューアル201,583千円、次期基幹システム構築762,724千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの平成28年7月31日時点の主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (名)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	商標権	合計	
本社 (東京都渋谷区)	その他	統括業務 施設	366,621	3,014	1,315,697 (10,665)	14,039	2,019	20,473	1,721,865	- (-)

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	本社オフィス（賃借）	194,169	48,542

(2)国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）								従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
(株)ドクターシーラボ (東京都渋谷区)	化粧品事業 健康食品事業	統括業務 施設及び 販売業務 施設	65,059	3,157	201,330	29,751	264,025	932,690	76,355	1,572,370	212 (100)
株式会社シーズ・ラボ (東京都渋谷区)	エステ・サロン 事業	商品 保管倉庫	261,141	—	69,886	—	-	1,048	954	333,030	200 (-)

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、（ ）は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

(3)海外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)ドクターシーラボ	東京都渋谷区	化粧品事業 健康食品事業	ECサイト リニューアル	371,583	201,583	自己資金	平成26年9月	平成29年1月
(株)ドクターシーラボ	東京都渋谷区	化粧品事業 健康食品事業	次期基幹シス テム構築	1,925,048	762,724	自己資金	平成26年8月	平成29年1月

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	196,480,000
計	196,480,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年7月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成28年10月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,635,255	48,635,255	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	48,635,255	48,635,255	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年8月19日 (注) 1	△26,813	254,055	—	1,189,540	—	1,666,940
平成23年8月～ 平成24年7月 (注) 2	136	254,191	12,270	1,201,810	12,270	1,679,210
平成24年8月～ 平成25年7月 (注) 2	82	254,273	7,398	1,209,208	7,398	1,686,608
平成26年8月～ 平成27年7月 (注) 3	25,173,027	25,427,300	—	1,209,208	—	1,686,608
平成27年8月1日 (注) 4	25,427,300	50,854,600	—	1,209,208	—	1,686,608
平成28年1月12日 (注) 5	△3,669,345	47,185,255	—	1,209,208	—	1,686,608
平成28年7月28日 (注) 6	1,450,000	48,635,255	1,750,150	2,959,358	1,750,150	3,436,758

- (注) 1. 自己株式の消却による減少
2. 第3回新株予約権の権利行使による増加
3. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、平成26年2月1日に発行済株式総数が25,173,027株増加し、発行済株式数総残高は25,427,300株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。
4. 株式分割(1:2)によるものであります。
5. 自己株式の消却による減少
6. 第6回新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	26	105	181	19	38,225	38,583	—
所有株式数 （単元）	—	55,414	4,088	137,734	158,980	52	130,041	486,309	4,355
所有株式数の 割合（％）	—	11.40	0.84	28.32	32.69	0.01	26.74	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社C I C	東京都渋谷区広尾1-1-39	13,600,000	27.96
Cilag GmbH International	Gubelstrasse 34, 6300 Zug, Switzerland	9,679,400	19.90
BBH FOR OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND 常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,800,000	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,186,300	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,176,100	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	962,800	1.98
BNYML - NON TREATY ACCOUNT 常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	649,400	1.34
石原 智美	東京都渋谷区	620,000	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	299,200	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	281,600	0.58
計	—	30,254,800	62.21

- (注) 1. Cilag GmbH Internationalについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。
2. 前事業年度末において主要株主であった城野親徳は、当事業年度末時点では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末において主要株主でなかったCilag GmbH Internationalは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
4. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式48,630,900	486,309	—
単元未満株式	普通株式4,355	—	—
発行済株式総数	48,635,255	—	—
総株主の議決権	—	486,309	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	669	1,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,669,345	6,683,405	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 1. 平成27年6月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年8月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。

2. 平成27年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月29日付で自己株式3,669,345株を消却しております。

3. 当期間における取得自己株式には平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えた内部留保の充実が現時点における重要事項と考えております。同時に株主の皆様に対する利益還元についても、経営上の重要政策の一つとして認識しております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨定款に定めております。当期におきましては、平成28年10月26日開催の定時株主総会において、1株当たり年間44円の配当とさせていただきました。

また、次期の配当金につきましては、1株当たり年間47円を予定しております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月26日 定時株主総会決議	2,139,951	44

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高（円）	526,000	335,000	359,500 (注2) 3,945	4,845 (注3) 2,367	2,618
最低（円）	221,100	249,600	253,000 (注2) 2,871	3,300 (注3) 2,241	1,677

（注）1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（平成26年2月1日、1株→100株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

3. 株式分割（平成27年8月1日、1株→2株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	2,059	2,410	2,327	2,331	2,400	2,618
最低（円）	1,677	1,846	2,175	2,109	2,064	2,237

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石原 智美	昭和41年9月7日生	平成11年2月 当社取締役営業部長 平成14年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年8月 DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役 (現任) 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ代表 取締役(現任) 平成28年2月 株式会社シーズ・ラボ代表取締 役(現任) 平成28年6月 喜萊博股份有限公司董事(現任)	(注) 3	620,000
取締役会長		城野 親徳	昭和38年5月5日生	平成11年2月 当社設立 取締役会長 平成13年2月 医療法人社団貴翠会(現医療法 人社団シーズ・メディカル)理 事長(現任) 平成14年9月 当社取締役 平成15年4月 当社取締役会長(現任) 平成17年4月 株式会社シーインベストメント (現株式会社シーラボ・カスタ マー・マーケティング)代表取 締役社長(現任) 平成23年10月 Ci:Labo USA, Inc.取締役社長 (現任) 平成23年10月 Dr.Ci:Labo Company Limited 董事長(現任) 平成23年10月 喜萊博股份有限公司董事長(現 任) 平成24年8月 DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役 (現任) 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ取締 役(現任) 平成28年2月 株式会社シーズ・ラボ取締役(現 任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小杉 裕之	昭和44年8月31日生	平成7年4月 三村税務会計事務所入所 平成10年10月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 平成13年1月 レーザーファイブ株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成16年3月 当社財務部長 平成17年4月 当社執行役員財務部長 平成19年4月 株式会社シーインベストメント (現株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング) 取締役 (現任) 平成23年10月 当社取締役財務部長兼総務人事部担当役員 平成24年8月 当社取締役財務部長兼総務人事部担当役員兼情報システム部担当役員 平成27年6月 当社取締役財務部長兼総務人事部長兼情報システム部担当役員 平成27年8月 当社取締役財務部長兼人事部長兼管理部担当役員兼情報システム部担当役員 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ取締役財務部長兼人事部長兼管理部担当役員兼情報システム部担当役員(現任) 平成28年2月 株式会社シーズ・ラボ取締役(現任)	(注) 3	53,800
取締役		久保田 達之助	昭和38年9月17日生	昭和63年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成元年8月 株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社 平成15年2月 同社海外虎ノ門支店営業6課長 平成18年2月 同社海外虎ノ門支店副支店長 平成18年4月 株式会社JTB法人東京(現株式会社JTBコーポレートセールス)入社 平成20年2月 同社コミュニケーション事業部マーケティング局長 平成22年1月 同社事業開発部長 平成24年4月 立教大学観光学部兼任講師 平成25年4月 早稲田大学非常勤講師 平成25年4月 明治大学商学部特別招聘教授 平成26年10月 当社社外取締役 平成27年10月 当社取締役マーケティング部長兼マーケティング推進部長 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ取締役マーケティング部長兼マーケティング推進部長 平成28年3月 株式会社ドクターシーラボ取締役マーケティング部長兼海外戦略部長(現任)	(注) 3	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田中 克明	昭和51年12月17日生	平成17年3月 弁護士法人I T J法律事務所入所 平成22年2月 株式会社ヒューマン・デベロップメント・リポート（現株式会社HDR）取締役 平成23年12月 マルマン株式会社取締役 平成24年1月 同社常務取締役営業本部長 平成25年1月 ミネルヴァ債権回収株式会社取締役 平成25年2月 アイシス・パートナーズ株式会社代表取締役社長 平成25年2月 ミネルヴァ債権回収株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年10月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役		海老原 育子	昭和40年11月6日	平成15年12月 3M Company, Optical Systems Division, Business Development Manager 平成19年7月 スリーエムヘルスケア株式会社（現スリーエムジャパン株式会社ヘルスケアカンパニー）医療用製品事業部長 平成21年12月 3M Company, Infection Prevention Division, Business Manager of Peri-Operative Business 平成22年10月 3M Company, Infection Prevention Division, International Business Development Director 平成25年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー コマーシャル・オペレーションズ&ストラテジーバイスプレジデント 平成28年2月 同社最高執行責任者 平成28年10月 同社代表取締役プレジデント（現任） 平成28年10月 当社取締役（現任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		児嶋 洋	昭和33年9月14日	平成14年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー ライフスキュン事業部長兼マネジメント ボード メンバー 平成16年4月 ヤンセンファーマ株式会社事業開発部グループマネジャー 平成18年10月 同社事業開発部長 平成22年3月 同社事業開発部長兼マネジメント コミッティ メンバー 平成26年12月 Johnson & Johnson(US),Janssen Business Development,Senior Director of Corporate Development 日本駐在 平成28年4月 Johnson & Jhonson(US),Janssen Business Development,Senior Director of Transaction Japan 日本駐在(現任) 平成28年10月 当社取締役(現任)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉岡 文男	昭和29年11月25日生	昭和52年4月 コピア株式会社（現キャノン ファインテック株式会社）入社 平成13年2月 当社入社 平成15年12月 当社製品部長 平成17年3月 当社内部監査部長 平成19年2月 当社管理部長 平成19年12月 当社監査室長 平成22年2月 当社内部監査部長 平成22年12月 当社内部監査部長兼ロジス ティック部長 平成23年3月 当社ロジスティック部長 平成24年8月 当社監査役室付 平成24年10月 当社監査役（現任） 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ監査 役（現任）	（注）5	14,800
監査役		黒岩 良樹	昭和25年8月30日生	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成6年7月 シンガポール住友商事会社取締 役財務・経理部長 平成13年3月 株式会社豆蔵入社 平成13年12月 同社取締役管理本部長 平成18年3月 株式会社鴻代表取締役社長 平成20年10月 当社監査役（現任） 平成23年6月 医療法人社団鴻鵠会理事（現 任） 平成24年6月 株式会社テクノスジャパン社外 監査役	（注）5	—
監査役		鈴木 広典	昭和48年1月20日生	平成7年4月 安田信託銀行株式会社（現みず ほ信託銀行株式会社）入行 平成9年9月 中央法律会計事務所入所 平成11年11月 東京税理士会入会、税理士登録 平成12年6月 プライスウォーターハウスクー パースフィナンシャルアドバイ ザリーサービス株式会社（現プ ライスウォーターハウスクー パース株式会社）入社 平成13年10月 朝日中央経済法律事務所入所 平成19年4月 トキウユニテッドパートナ ーズLLP開業 代表パートナー （現任） 平成19年8月 ときわ税理士法人開業 代表社員 （現任） 平成20年5月 一般社団法人デジタルメディア 協会監事（現任） 平成23年10月 当社監査役（現任）	（注）4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		須田 清	昭和19年11月17日生	昭和45年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和47年3月 須田清法律事務所開設 昭和55年4月 埼玉県医師会法律顧問(現任) 平成8年4月 東京弁護士会副会長 平成12年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成14年4月 大東文化大学法科大学院教授 平成18年11月 NPO法人市民生活安全保障研究会代表理事(現任) 平成24年10月 当社監査役(現任) 平成27年4月 大東文化大学法科大学院特任教授(現任)	(注) 5	—
計						689,200

- (注) 1. 取締役田中克明、海老原育子、児嶋洋は、社外取締役であります。
2. 監査役黒岩良樹、鈴木広典、須田清は、社外監査役であります。
3. 平成27年10月21日開催の第17回定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年10月21日開催の第17回定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年10月26日開催の第18回定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年10月26日開催の第18回定時株主総会の終結の時から1年間(当社定款の規定に基づき、増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までであります。)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業とは多くの利害関係者を有する経済主体であって社会の公器として役割を果たす存在であると認識しております。また当社はコーポレート・ガバナンスについて、企業が有する多くの利害関係者を調整しながら維持と成長に必要な利潤確保を目的としてなされる適正な経営活動と、日々の業務執行を監視して牽制する機能であると考えております。

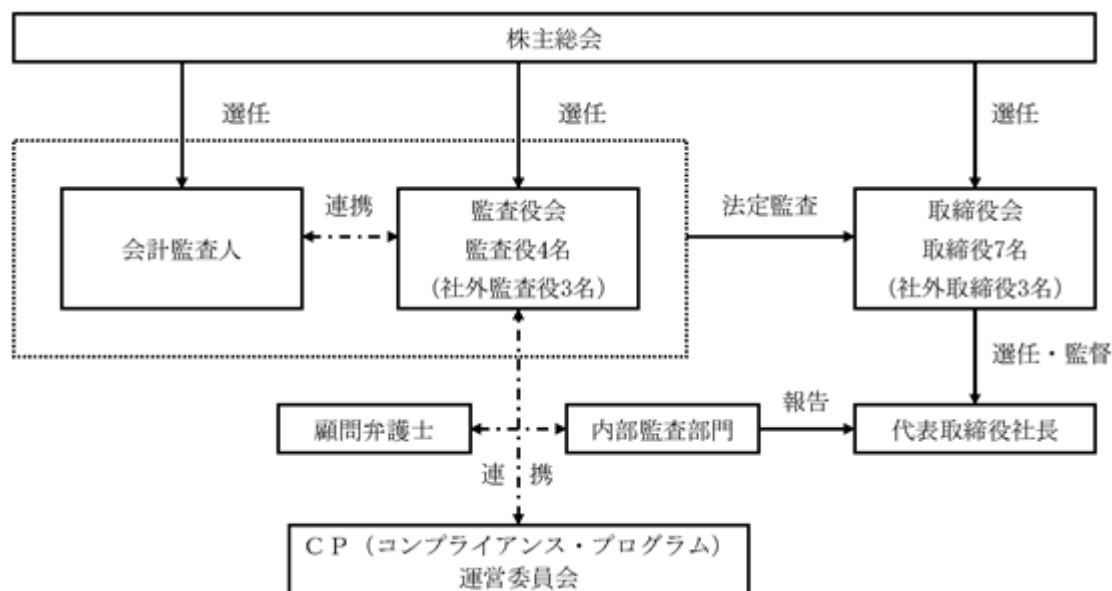
コーポレート・ガバナンスの実効性を確実なものとするためには組織体制や業務執行の仕組みを整備し、取締役会の充実、内部監査の強化など必要な施策を積極的に実施していくことが重要課題の一つであると考えております。経営活動と日々の業務執行の透明性を向上するために株主・投資家の皆様に対しては活発なIR活動を取り進めることにしており、開かれた株主総会の運営を目指して株主・投資家の皆様との十分な情報交換や緊密なコミュニケーションに努めてゆくことを基本的な方針としております。

(1) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また当社は経営の意思決定及び監督と業務執行を分離する目的で執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回以上開催しており経営の意思決定機関並びに取締役及び執行役員の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。また取締役7名で構成される経営会議を毎月1回開催して各業務執行部門よりの業務執行状況などの報告及び協議を行っております。監査役は取締役会及び経営会議に出席しており決議事項の審議過程や業務執行状況の報告について適宜意見表明を行い、また月次監査計画の実績などの報告を行っております。さらに代表取締役社長及び取締役と定期的に意見交換を行っており適正な経営監視体制をとっております。監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の職務執行を監査し経営面及び業務面に関するモニタリングを厳格に行っており監視機能体制が十分に整っております。またCP運営委員会による継続的な法令遵守活動を通じて適正な内部統制システムを構築し、その運営に努めております。さらにリスク管理規程を制定し当該委員会による災害対策を含めたリスク管理に迅速に対応する体制をとっております。

以上のようなガバナンス体制を継続的に機能させていくことがさらなる企業価値向上のための重要課題と認識し、現体制を基礎として当該体制の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、CP運営委員会等の設置・運営に加え、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

子会社を含め、全社において重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄に関する体制を構築・運用し、関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社においてリスク管理に関する規程に従い、あらゆる緊急事態を想定したリスク管理体制の強化と実効性のある行動マニュアルを構築・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を確保する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。

ロ. 子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社管理規程に従い、各社の経営計画の管理及び実績を評価しその適正を確保する。また、子会社を含め、全社において企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、コンプライアンス研修を定期的に開催し、適正なコンプライアンス体制・リスク管理体制を確保するとともに、さらなる強化を図る。

ロ. 子会社を包含した内部通報制度を運用するとともに、内部監査部門が必要に応じて、子会社を含め、全社において業務監査を実施することで、その適正を確保する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保について、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に関する内部統制の構築・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じる。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、断固たる態度をとって一切の関係を遮断し、これらの勢力を助長する行為を行わないことを「ドクターシーラボ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら対応する。

⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適性を考慮した人選を行い、配置する。また、取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役の職務の執行に伴い、当該使用人に対する指示がなされる場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供するものとする。

⑨ 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社グループの役員、使用人等は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法または不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役の求めに応じて適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。

- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置をするものとする。
- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について、費用または債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要であるときには、請求によって当社既定の手続きにより、償還が保障されるものとする。
また、当該費用または債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。
- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の職務の執行に関する理解を深めるとともに、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるための環境を構築するよう努める。
 - ロ. 代表取締役は、円滑な意思疎通を図るため、監査役との定期的な意見交換会を開催する。
 - ハ. 内部監査部門及び会計監査人は、監査役会と相互に連携を図り、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めるものとする。

第18期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社のコンプライアンス
- イ. 服従規則の遵守を目的とした机上研修を、平成28年1月に実施した。
 - ロ. コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社及び子会社の全従業員を対象とした内部通報制度の周知を継続した他、集合研修を平成28年6月に実施した。
 - ハ. 営業機密保護の強化を目的とした競業避止ルールを設定した。
- ② 当社及び子会社のリスクマネジメント
- イ. 「自然災害対策」として、当社及び子会社の全従業員を対象とした集合研修の中で、被災体験のある外部団体講師を招いて、講演（研修）を実施し、日頃からの防災意識の向上を図った。
 - ロ. 「情報セキュリティ対策」として、当社及び子会社の全従業員を対象とした集合研修の中で、標的型メールを含むコンピュータウイルス対策等、情報漏えい対策について改めて周知した。
- ③ 当社及び子会社の内部監査体制
- 内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の個人情報保護監査を実施し、個人情報管理台帳及び個人情報の取扱いを含む外部委託先の一覧表を更新した。
- 第18期事業年度末の時点で当社及び子会社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、運用されていることを確認しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

C P運営委員会事務局が当社の取り組むべきリスクマネジメント及びコンプライアンスの年間計画を立てP D C A活動を実施し、その活動内容を経営会議等にて報告しております。またC P運営委員会は全社リスクの見直しや災害対策の見直しを実施してリスク管理規程に沿った運用を行うとともに、発生しうるリスクの防止にかかる啓蒙の一環として全社的なコンプライアンス教育活動も実施しております。なお、災害などの重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に沿って代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

(4) 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては内部監査部の監査担当2名にて内部統制監査、個人情報保護監査、業務委託先監査及び法令遵守業務監査などを監査計画に沿って適正に実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しており情報共有を図っております。

監査役監査の体制は1名の常勤監査役、3名の非常勤監査役（うち3名社外監査役）及び1名の専任スタッフによる会計監査及び業務監査が計画的に実施され、原則毎月1回開催される監査役会にて協議及び意見交換がなされております。

監査役は会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を会計監査人より受けており、具体的な状況については、必要と判断する都度説明を求め、意見交換をするなどの連携を図っております。

監査役は会計監査人より「監査及び四半期レビュー計画」の説明を受け質疑応答を実施しております。また当該計画に基づき実施される会計監査及び内部統制監査のレビュー報告などを内容とする会合を定期的に開催して相互連携を図っております。

監査役は内部監査部から年度内部監査計画の監査体制、監査項目、監査実施計画などの説明を受け、また監査実施後に当該監査結果が報告され監査役会等にて意見交換を定期的に行っております。

監査役は適宜、内部監査手続に立会い適正な内部監査の質的向上を図るため緊密な連携を図っております。

(5) 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 裕子 （継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義 （継続監査年数7年）

指定有限責任社員 業務執行社員 中井 清二 （継続監査年数1年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 12名

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社と取締役（業務執行取締役等がある者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

当社は取締役の職務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性及び中立性の確保の観点から社外取締役を3名と社外監査役を3名選任しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の業務執行に対する監視、監督等に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役は経営方針や経営改善について助言を行い、また取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監視を行うことで当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与すべくその役割責務を果たしております。

田中克明氏は企業経営の経験の中で、M&Aや企業再生案件を数多く手がけており、今後当社がM&A等を活用し、事業領域を拡大していく過程で、企業価値算定等の適切な助言や提言をいただくことで社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

海老原育子氏は海外営業、マーケティング、事業開発部門及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけると判断しております。

児島洋氏は国際業務、営業、経営計画、事業開発及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけると判断しております。

なお、田中克明氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に選任しております。

また、独立的立場に立った会計、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高めております。

黒岩良樹氏は他の会社の代表取締役を経験し、現在は他の法人の役員であり、経営者としての豊富な経験と財務会計面における専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

鈴木広典氏は税理士としての豊富な経験と専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

須田清氏は弁護士としての資格を有しており、主に法務面における専門知識や豊富な経験を活かし、監査の実効性を高めております。

なお、黒岩良樹氏及び鈴木広典氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に選任しております。

社外監査役は内部監査部及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

今後の役員体制の方針としましては、常勤取締役4名で業務執行機能を確保・維持しつつ、独立社外取締役1名並びに常勤監査役及び社外監査役3名（うち独立役員2名）で監督及び監査機能を強化し、かかるコーポレート・ガバナンス体制を継続的に維持して、より一層、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る所存であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

(7) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	72,018	72,018	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,990	7,990	—	—	—	1
社外役員	14,820	14,820	—	—	—	5

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

② 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 5,000千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

③ 純投資目的で保有する株式の上場・非上場別の当期・前期の貸借対照表計上額の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計	貸借対照表計上額 の合計	受取配当金 合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	45,600	—	—	58,185	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	32,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	32,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,495,299	18,829,693
受取手形及び売掛金	4,768,376	5,686,957
有価証券	251,416	233,511
商品及び製品	2,436,122	2,070,491
原材料及び貯蔵品	1,314,529	1,308,152
繰延税金資産	330,821	473,987
その他	296,002	822,679
貸倒引当金	△65,186	△61,224
流動資産合計	21,827,383	29,364,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	786,084	1,132,156
減価償却累計額	△342,383	△420,839
建物及び構築物（純額）	443,701	711,317
工具、器具及び備品	1,328,303	1,436,052
減価償却累計額	△1,101,576	△1,143,439
工具、器具及び備品（純額）	226,726	292,612
土地	1,315,697	1,315,861
その他	103,057	175,674
減価償却累計額	△51,666	△66,796
その他（純額）	51,390	108,878
有形固定資産合計	2,037,516	2,428,669
無形固定資産		
ソフトウェア	228,571	267,945
ソフトウェア仮勘定	238,604	933,738
のれん	—	2,180,217
その他	25,800	21,649
無形固定資産合計	492,975	3,403,551
投資その他の資産		
投資有価証券	50,600	5,000
敷金及び保証金	243,123	457,446
繰延税金資産	91,034	462,885
その他	37,287	39,416
貸倒引当金	△20,534	△20,534
投資その他の資産合計	401,511	944,213
固定資産合計	2,932,003	6,776,435
資産合計	24,759,386	36,140,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	446,057	554,407
未払金	1,368,661	1,984,749
前受収益	—	1,161,666
未払法人税等	1,361,596	1,953,858
賞与引当金	145,631	153,923
ポイント引当金	144,637	149,199
その他	619,807	1,877,171
流動負債合計	4,086,392	7,834,976
固定負債		
繰延税金負債	2,817	4,165
退職給付に係る負債	156,058	187,944
その他	85,415	162,184
固定負債合計	244,290	354,294
負債合計	4,330,683	8,189,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,208	2,959,358
資本剰余金	1,686,608	3,436,758
利益剰余金	24,119,305	20,790,661
自己株式	△6,681,804	—
株主資本合計	20,333,318	27,186,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,608	221
為替換算調整勘定	73,776	△13,590
その他の包括利益累計額合計	95,385	△13,368
非支配株主持分	—	778,002
純資産合計	20,428,703	27,951,412
負債純資産合計	24,759,386	36,140,684

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	37,656,745	39,452,982
売上原価	6,887,046	7,746,259
売上総利益	30,769,698	31,706,723
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,086,712	※1,※2 23,514,841
営業利益	7,682,986	8,191,881
営業外収益		
受取利息	3,364	2,941
受取配当金	1,080	1,167
為替差益	72,676	—
受取手数料	25,438	32,613
商品破損受取賠償金	17,313	11,502
その他	26,091	29,372
営業外収益合計	145,964	77,596
営業外費用		
支払利息	675	556
支払手数料	48,754	—
為替差損	—	89,787
その他	1,114	448
営業外費用合計	50,544	90,791
経常利益	7,778,406	8,178,687
特別利益		
投資有価証券売却益	—	58,185
特別利益合計	—	58,185
特別損失		
固定資産除却損	※3 4,625	※3 2,818
減損損失	※4 2,537	※4 24,778
関係会社整理損	—	113,664
特別損失合計	7,162	141,261
税金等調整前当期純利益	7,771,243	8,095,610
法人税、住民税及び事業税	2,826,412	3,157,697
法人税等調整額	4,617	△411,763
法人税等合計	2,831,030	2,745,934
当期純利益	4,940,213	5,349,676
非支配株主に帰属する当期純利益	—	60,292
親会社株主に帰属する当期純利益	4,940,213	5,289,384

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
当期純利益	4,940,213	5,349,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,266	△21,291
為替換算調整勘定	76,545	△87,366
その他の包括利益合計	※ 92,812	※ △108,658
包括利益	5,033,025	5,241,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,033,025	5,180,630
非支配株主に係る包括利益	—	60,387

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,208	1,686,608	21,198,200	△1,354,685	22,739,331
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			△2,019,108		△2,019,108
親会社株主に帰属する当期純利益			4,940,213		4,940,213
自己株式の取得				△5,327,119	△5,327,119
自己株式の消却					
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,921,105	△5,327,119	△2,406,013
当期末残高	1,209,208	1,686,608	24,119,305	△6,681,804	20,333,318

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,341	△2,768	2,573	—	—	22,741,905
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△2,019,108
親会社株主に帰属する当期純利益						4,940,213
自己株式の取得						△5,327,119
自己株式の消却						
新株予約権の発行						
新株予約権の行使						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,266	76,545	92,812	—	—	92,812
当期変動額合計	16,266	76,545	92,812	—	—	△2,313,201
当期末残高	21,608	73,776	95,385	—	—	20,428,703

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,209,208	1,686,608	24,119,305	△6,681,804	20,333,318
当期変動額					
新株の発行	1,750,150	1,750,150			3,500,300
剰余金の配当			△1,934,622		△1,934,622
親会社株主に帰属する当期純利益			5,289,384		5,289,384
自己株式の取得				△1,600	△1,600
自己株式の消却			△6,683,405	6,683,405	—
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,750,150	1,750,150	△3,328,644	6,681,804	6,853,460
当期末残高	2,959,358	3,436,758	20,790,661	—	27,186,778

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	21,608	73,776	95,385	—	—	20,428,703
当期変動額						
新株の発行						3,500,300
剰余金の配当						△1,934,622
親会社株主に帰属する当期純利益						5,289,384
自己株式の取得						△1,600
自己株式の消却						—
新株予約権の発行				131,950		131,950
新株予約権の行使				△131,950		△131,950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,386	△87,366	△108,753	—	778,002	669,248
当期変動額合計	△21,386	△87,366	△108,753	—	778,002	7,522,708
当期末残高	221	△13,590	△13,368	—	778,002	27,951,412

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,771,243	8,095,610
減価償却費	329,489	345,882
長期前払費用償却額	9,019	6,891
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△677	△4,779
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58,422	8,291
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	52,310	4,561
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23,804	24,964
受取利息及び受取配当金	△4,444	△4,108
のれん償却額	—	145,347
支払利息	675	556
支払手数料	48,754	—
減損損失	2,537	24,778
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△58,185
固定資産除却損	4,625	2,818
関係会社整理損	—	113,664
売上債権の増減額 (△は増加)	△609,304	△809,041
たな卸資産の増減額 (△は増加)	26,520	367,057
仕入債務の増減額 (△は減少)	△516,088	134,425
前受収益の増減額 (△は減少)	—	1,161,666
未払金の増減額 (△は減少)	△435,541	549,613
未払消費税等の増減額 (△は減少)	306,863	48,626
預り金の増減額 (△は減少)	10,460	6,356
その他	97,347	△248,322
小計	7,176,019	9,916,676
利息及び配当金の受取額	4,305	4,050
利息の支払額	△675	△556
法人税等の支払額	△3,099,060	△2,869,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,080,589	7,051,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	251,474
有形固定資産の取得による支出	△122,138	△241,672
無形固定資産の取得による支出	△203,770	△791,269
敷金及び保証金の差入による支出	△24,161	△43,245
敷金及び保証金の回収による収入	94	99
投資有価証券の売却による収入	—	72,240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,381,257
その他	△1,605	△6,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△351,581	△2,140,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5,375,873	△1,600
新株予約権の発行による収入	—	131,950
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	3,368,350
配当金の支払額	△2,020,592	△1,937,633
その他	△12,127	△13,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,408,593	1,547,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,600	△123,976
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,618,985	6,334,393
現金及び現金同等物の期首残高	16,114,285	12,495,299
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,495,299	※1 18,829,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ドクターシーラボ

Dr.Ci:Labo Company Limited

喜萊博股份有限公司

Ci:Labo USA, Inc.

DR.CI:LABO PTE. LTD.

株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング

株式会社MDS

株式会社シーズ・ラボ

当連結会計年度から株式会社ドクターシーラボ及び株式会社シーズ・ラボを連結の範囲に含めております。これは、株式会社ドクターシーラボ（分割承継会社、平成27年12月1日付で「ドクターシーラボ分割準備株式会社」から商号変更）については、平成27年12月1日付で会社分割により新たに設立し、株式会社シーズ・ラボについては、平成28年2月1日付で株式の取得により子会社化したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたものであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました喜萊博（北京）商貿有限公司は、当連結会計年度に清算が完了したため連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ドクターシーラボ、株式会社MDS、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング、株式会社シーズ・ラボの決算日は7月31日であります。また、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci:Labo USA, INC.、DR.CI:LABO PTE. LTD. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci:Labo USA, INC.、DR.CI:LABO PTE. LTD. は決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(生産販促物を除く)

最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物及び構築物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物及び構築物 8年～45年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

また、一部の在外子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を有しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲したうえで、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年7月期の連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
広告宣伝費	5,669,787千円	5,722,783千円
販売促進費	3,667,173千円	3,556,197千円
給与手当	2,070,769千円	2,257,754千円
支払手数料	4,151,102千円	3,604,668千円
賞与引当金繰入額	145,631千円	153,923千円
退職給付費用	41,134千円	43,956千円
ポイント引当金繰入額	192,910千円	221,955千円
貸倒引当金繰入額	48,656千円	36,184千円

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
	185,790千円	187,013千円

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※ 3. 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日)
建物及び構築物	674千円	1,213千円
工具、器具及び備品	3,950千円	1,604千円
計	4,625千円	2,818千円

※ 4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

用 途	種 類	金 額	場 所
店 舗	工具、器具及び備品 建物	2,537	東京都中央区

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

用 途	種 類	金 額	場 所
店 舗	工具、器具及び備品 建物	1,718	北海道地区（2店舗）
店 舗	工具、器具及び備品	1,292	東北地区（1店舗）
店 舗	工具、器具及び備品 建物及び構築物	10,784	関東地区（12店舗）
店 舗	工具、器具及び備品 建物及び構築物	2,882	中部地区（5店舗）
店 舗	工具、器具及び備品 建物及び構築物	8,100	関西地区（9店舗）

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物が2,756千円、工具、器具及び備品が22,022千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,000千円	21,317千円
組替調整額	－千円	△58,164千円
税効果調整前	24,000千円	△36,847千円
税効果額	△7,733千円	15,555千円
その他有価証券評価差額金	16,266千円	△21,291千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	76,545千円	△108,449千円
組替調整額	－千円	21,082千円
その他有価証券評価差額金	76,545千円	△87,366千円
その他の包括利益合計	92,812千円	△108,658千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,427,300	—	—	25,427,300
合計	25,427,300	—	—	25,427,300
自己株式				
普通株式(注)	500,038	1,334,300	—	1,834,338
合計	500,038	1,334,300	—	1,834,338

(注) 普通株式の自己株式の増加1,334,300株は、平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加84,300株と平成27年3月18日開催の取締役会決議に基づいた自己株式の取得による増加1,250,000株との合計額であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 定時株主総会	普通株式	2,019,108	81	平成26年7月31日	平成26年10月24日

(注) 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月21日 定時株主総会	普通株式	1,934,622	利益剰余金	82	平成27年7月31日	平成27年10月22日

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1、2、4	25,427,300	26,877,300	3,669,345	48,635,255
合計	25,427,300	26,877,300	3,669,345	48,635,255
自己株式				
普通株式(注) 1、3、4	1,834,338	1,835,007	3,669,345	—
合計	1,834,338	1,835,007	3,669,345	—

(注) 1. 当社は、平成27年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数増加のうち、25,427,300株は株式分割によるもので、1,450,000株は新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加のうち、1,834,338株は株式分割によるもので、669株は単元未満株式の買取りによるものです。

4. 普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式数の減少3,669,345株は自己株式の消却によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (注) 1、2	普通株式	—	14,500	14,500	—	—
合計		普通株式	—	14,500	14,500	—	—

(注) 1. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月21日 定時株主総会	普通株式	1,934,622	82	平成27年7月31日	平成27年10月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月26日 定時株主総会	普通株式	2,139,951	利益剰余金	44	平成28年7月31日	平成28年10月27日

(注) 平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
現金及び預金	12,495,299千円	18,829,693千円
現金及び現金同等物	12,495,299千円	18,829,693千円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに株式会社シーズ・ラボを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シーズ・ラボの取得価額と株式会社シーズ・ラボ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,908,887千円
固定資産	832,079
のれん	2,325,565
流動負債	△1,247,434
固定負債	△101,483
非支配株主持分	△717,614
株式の取得価額	4,000,000
現金及び現金同等物	△2,618,742
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,381,257

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

配送センター設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
1 年内	268,382	111,657
1 年超	90,437	32,013
合計	358,819	143,671

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券につきましては、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は流動性リスクに晒されていますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,495,299	12,495,299	—
(2) 売掛金	4,768,376		
貸倒引当金	△65,186		
	4,703,190	4,703,190	—
(3) 有価証券	251,416	251,416	—
(4) 投資有価証券	45,600	45,600	—
資産計	17,495,506	17,495,506	—
(1) 買掛金	446,057	446,057	—
(2) 未払金	1,368,661	1,368,661	—
(3) 未払法人税等	1,361,596	1,361,596	—
負債計	3,176,315	3,176,315	—

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	18,829,693	18,829,693	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,686,957		
貸倒引当金	△61,224		
	5,625,732	5,625,732	—
(3) 有価証券	233,511	233,511	—
資産計	24,688,937	24,688,937	—
(1) 買掛金	554,407	554,407	—
(2) 未払金	1,984,749	1,984,749	—
(3) 未払法人税等	1,953,858	1,953,858	—
負債計	4,493,014	4,493,014	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
非上場株式	5,000	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,486,719	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,768,376	—	—	—
合計	17,255,095	—	—	—

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,815,180	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,686,957	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの その他	200,000	—	—	—
合計	24,702,137	—	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,314	12,458	12,622	7,617	—	—
合計	12,314	12,458	12,622	7,617	—	—

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,426	12,588	7,612	—	—	—
合計	12,426	12,588	7,612	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年7月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,600	13,300	32,300
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,600	13,300	32,300
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	251,416	251,416	—
	小計	251,416	251,416	—
合計		297,016	264,716	32,300

(注) 投資有価証券5,000千円（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は50,600千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	184,260	177,520	6,740
	小計	184,260	177,520	6,740
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	49,251	55,538	△6,287
	小計	49,251	55,538	△6,287
合計		233,511	233,058	452

（注）投資有価証券5,000千円（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	72,240	58,185	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	72,240	58,185	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職金制度を設けておりません。

当社は、期末従業員が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	132,254千円
退職給付費用	41,134
退職給付の支払額	△17,330
退職給付に係る負債の期末残高	156,058

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	156,058千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,058
退職給付に係る負債	156,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,058

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	41,134千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、期末従業員が300人を超えておりますが、原則法に基づく数理計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られないと判断したため、退職給付債務の計算は、簡便法の適用により、退職金規定に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	156,058千円
退職給付費用	43,956
退職給付の支払額	△12,069
退職給付に係る負債の期末残高	187,944

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	187,944千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,944
退職給付に係る負債	187,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,944

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,956千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金	28,373千円	24,978千円
ポイント引当金	47,875千円	44,635千円
賞与引当金	48,204千円	47,164千円
たな卸資産評価損	74,893千円	88,642千円
前受収益	－千円	104,923千円
未払事業税	95,146千円	158,938千円
連結会社間内部利益消去	21,286千円	26,246千円
全面時価評価法による評価差額	－千円	9,426千円
その他	15,041千円	5,180千円
繰延税金資産合計	330,821千円	510,132千円
繰延税金負債との相殺額	－千円	△36,144千円
繰延税金資産の純額	330,821千円	473,987千円
繰延税金負債（流動）		
未収事業税	－千円	36,049千円
有価証券評価差額金	－千円	94千円
繰延税金負債合計	－千円	36,144千円
繰延税金資産との相殺額	－千円	△36,144千円
繰延税金負債の純額	330,821千円	－千円
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金	3,557千円	3,368千円
減価償却費	1,221千円	1,140千円
減損損失	9,560千円	16,127千円
前受収益	－千円	252,410千円
資産除去債務	19,474千円	49,213千円
有価証券評価損	7,405千円	68,107千円
退職給付に係る負債	50,469千円	57,725千円
その他	13,019千円	32,170千円
繰越欠損金	234,504千円	163,252千円
繰延税金資産小計	339,211千円	643,515千円
評価性引当額	△234,504千円	△163,252千円
繰延税金資産合計	104,707千円	480,263千円
繰延税金負債との相殺額	△13,672千円	△17,378千円
繰延税金資産の純額	91,034千円	462,885千円
繰延税金負債（固定）		
留保利益	2,817千円	4,165千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,981千円	17,378千円
その他有価証券評価差額金	10,691千円	－千円
繰延税金負債合計	16,489千円	21,543千円
繰延税金資産との相殺額	△13,672千円	△17,378千円
繰延税金負債の純額	2,817千円	4,165千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.34%から、平成28年8月1日に開始する連結会計年度及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

（企業結合等関係）

I 共通支配下の取引等

平成27年12月1日付で株式会社シーズ・ホールディングス（平成27年12月1日付で「株式会社ドクターシーラボ」から商号変更。当社）を分割会社、当社の100%子会社である株式会社ドクターシーラボ（平成27年12月1日付で「ドクターシーラボ分割準備株式会社」から商号変更。当社の完全子会社）を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へと移行しました。

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：化粧品事業及び健康食品事業

事業の内容：化粧品の販売及び健康食品の販売

（2）企業結合日

平成27年12月1日

（3）企業結合の法的形式

株式会社シーズ・ホールディングス（平成27年12月1日付で「株式会社ドクターシーラボ」から商号変更。）を分割会社、株式会社ドクターシーラボ（平成27年12月1日付で「ドクターシーラボ分割準備株式会社」から商号変更。当社の完全子会社）を承継会社とする会社分割

（4）その他取引の概要

当社は、新規事業やM&Aを含むグループ経営の戦略立案機能を強化すること、グループ各社の権限・責任の明確化とともに経営の自主性を推進してグループとして企業競争力の強化を図ること、グループ経営管理及び業務執行の分離によるコーポレートガバナンスの向上を図ることが必要であると判断し、これらを実現する上で最適な手法として、今般、吸収分割の方法による持株会社体制への移行を決定したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

II 取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シーズ・ラボ
事業の内容 エステティック・サロンの展開

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、第4次中期経営計画において、新規顧客の獲得と新たなサービス提供の充実による既存顧客の満足度の向上、さらには休眠顧客の再顧客化を目指し、化粧品事業と親和性の高いエステ事業の展開を志向しておりました。また、今般の純粹持株会社化に伴う事業領域の拡大に資する事業として、対面サービスにおける高い付加価値を提供できるエステ・サロン事業の取り込みを目指してまいりました。

シーズ・ラボは、高い施術レベルと高性能機器を使用した高度なサービス提供を持ち合わせるることによる継続顧客の多さから、安定性と同時に成長性を併せ持つエステティック・サロン・チェーンであります。さらに、高い収益性を基盤とした潤沢なネット・キャッシュを保有することから、今後の海外展開を含めた拡大も期待できる企業であります。

今回、シーズ・ラボの株式を取得することにより、短期的には新たな事業領域を加えることによる業績の向上はもちろんのこと、中長期的にもエステ店舗における高価格帯化粧品ブランドの展開や、アジアで需要が高い日本式のエステティック・サロンの海外展開などを通じて、グループ全体の成長を加速させていく方針であります。

(3) 企業結合日（株式取得日）

平成28年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年2月1日から平成28年7月31日

3. 取得原価の算定等に関する事項

取得の対価	現金	4,000,000千円
取得原価		4,000,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	1,772千円
----------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,325,565千円

(2) 発生原因

主として期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,908,887千円
固定資産	832,079
資産合計	3,740,967
流動負債	1,247,434
固定負債	101,483
負債合計	1,348,917

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,168,138千円

営業利益 170,958千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に開始したと仮定して算定した売上高及び営業利益と取得企業の連結計算書における売上高及び営業利益との差額を影響の概算額としております。

なお、概算額の算定にあたっては、のれんの償却額などを加味しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来製品別のセグメントとして「化粧品事業」と「健康食品事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度において、株式会社シーズ・ラボを連結子会社としたことに伴い、同社が運営するエステ・サロン事業を新たな報告セグメントといたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	化粧品事業	健康食品事業	連結損益計算書計上額
売上高			
外部顧客への売上高	33,572,830	4,083,914	37,656,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	33,572,830	4,083,914	37,656,745
セグメント利益	7,563,414	119,571	7,682,986
その他の項目			
減価償却費	293,232	36,394	329,626

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価を決定するための検討対象となっていないため、記載をしておりません。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	化粧品事業	健康食品事業	エステ・サロン事業			
売上高						
外部顧客への売上高	35,296,502	2,908,244	1,248,235	39,452,982	—	39,452,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,894	—	—	23,894	△23,894	—
計	35,320,397	2,908,244	1,248,235	39,476,877	△23,894	39,452,982
セグメント利益	7,429,501	588,890	159,683	8,178,074	13,806	8,191,881
その他の項目						
減価償却費	274,331	21,933	49,617	345,882	—	345,882
のれんの償却額	—	—	145,347	145,347	—	145,347

(注) 1. セグメント利益の調整額13,806千円は、セグメント間取引の消去等を表しております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績の評価を決定するための検討対象となっていないため、記載をしておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
(株)井田両国堂	4,432,692	化粧品事業

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
(株)井田両国堂	5,046,438	化粧品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	化粧品事業	健康食品事業	エステ・サロン 事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	145,347	—	145,347
当期末残高	—	—	2,180,217	—	2,180,217

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)C I C	東京都渋谷区	3,000	資産管理	(被所有) 直接 28.82 間接 16.15 (注) 1	役員の兼任	自己株式の取得 (注) 2	5,000,000	—	—

(注) 1. 当社取締役城野親徳が所有する割合であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成27年3月18日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて摘要される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の公開買付を行うことを決議し、買付価格を普通株式1株につき、4,000円で取引を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (CHF)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Cilag GmbH International	Gubelstrasse 34, 6300 Zug, Switzerland	2,000,000	医薬品、消費財、医療機器等の国際事業領域における実行と調整	被所有 直接 19.90	資本提携	新株予約権の発行 (注) 1 (注) 2	131,950	—	—
							新株の発行（新株予約権の行使） (注) 1 (注) 2 (注) 3	3,368,350	—	—

(注) 1. 資本業務提携契約に基づき、平成28年7月11日付けでCilag GmbH Internationalを割当先とする第6回新株予約権の募集を第三者割当の方法により行い、平成28年7月28日付で同社より当該新株予約権の行使が行われました。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の発行及び行使の取引価格については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。

3. 新株の発行の取引金額は、新株予約権の行使による、付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	城野親徳	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 16.15 間接 28.82 (注) 2	営業取引	化粧品等の販売 (注) 3 (注) 4	42,399	売掛金	3,700
							販促物の購入 (注) 4 (注) 5	12,103	未払金	44

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。
2. 当社取締役城野親徳が議決権の100%を直接保有する㈱C I Cが所有する割合であります。
3. 当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック、医療法人社団シーズ・メディカル及び支配株主である㈱シーズ・ラボに対する、製品及び商品の販売取引であります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。
5. 当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック、医療法人社団シーズ・メディカル及び支配株主である㈱シーズ・ラボに対する、キャンペーンのクリニック施術サービスの購入費用であります。

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	城野親徳	—	—	当社取締役	被所有 間接 27.96 (注) 2	株式の購入	株式の購入 (注) 3	4,000,000	—	—
						営業取引	化粧品等の販売 (注) 4	29,066	売掛金	1,474
						建物の賃借	賃借料の支払 (注) 5	33,739	その他 (流動資産) 敷金及び保証金	6,097 45,374

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社取締役城野親徳が議決権の100%を直接保有する㈱C I Cが所有する割合であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
株式の購入価格については第三者機関の評価を勘案して決定しております。
平成28年2月1日に当社取締役城野親徳及びその近親者が100%所有する㈱シーズ・ラボの70%を取得した取引であります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。
当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック、医療法人社団シーズ・メディカル及び支配株主である㈱シーズ・ラボに対する、製品及び商品の販売取引であります。なお、㈱シーズ・ラボは平成28年2月1日より当社の子会社となっており、本取引金額は子会社化前の期間の取引を記載しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格は近隣の地代を勘案して交渉の上で決定しております。
当社取締役城野親徳が議決権の100%を直接保有する㈱C I Cとその近親者が議決権の過半数を所有している㈱CMGより、㈱シーズ・ラボがエステサロン店舗として建物の賃借を受ける賃貸借取引であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
1株当たり純資産額	432.94円	1株当たり純資産額	558.72円
1株当たり当期純利益金額	100.46円	1株当たり当期純利益金額	111.83円

(注) 1. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,940,213	5,289,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	4,940,213	5,289,384
期中平均株式数(株)	49,173,847	47,296,845

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の リース債務	12,314	12,426	1.4	—
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く)	32,699	20,200	1.4	平成31年
合計	45,013	32,626	1.4	—

(注) 1.平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,588	7,612	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,945,895	17,548,232	26,528,991	39,452,982
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	375,839	3,059,652	4,250,839	8,095,610
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	261,606	2,103,916	2,844,020	5,289,384
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.54	44.59	60.27	111.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.54	39.04	15.69	51.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,555,114	6,937,327
売掛金	※ 4,778,658	※ 96,041
未収入金	253,859	※ 1,697,262
有価証券	201,140	—
商品及び製品	2,336,192	—
原材料及び貯蔵品	1,301,108	—
前払費用	103,392	14,323
繰延税金資産	275,072	68,874
関係会社短期貸付金	※ 40,653	—
その他	※ 173,962	499,231
貸倒引当金	△67,458	—
流動資産合計	20,951,696	9,313,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	427,288	366,621
工具、器具及び備品	214,932	14,039
土地	1,315,697	1,315,697
その他	51,390	3,014
有形固定資産合計	2,009,310	1,699,372
無形固定資産		
ソフトウェア	227,963	2,019
ソフトウェア仮勘定	238,604	—
商標権	25,620	20,473
その他	179	—
無形固定資産合計	492,368	22,492

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	50,600	—
関係会社株式	660,112	4,336,806
関係会社長期貸付金	※ 47,438	—
長期前払費用	2,101	—
敷金及び保証金	199,316	152,392
繰延税金資産	91,034	253,550
その他	33,632	14,189
貸倒引当金	△20,534	—
投資その他の資産合計	1,063,701	4,756,939
固定資産合計	3,565,380	6,478,804
資産合計	24,517,077	15,791,866
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,041	—
未払金	※ 1,462,504	※ 138,652
前受収益	—	1,161,666
未払法人税等	1,421,886	1,013,633
未払消費税等	245,786	—
預り金	48,847	10,673
賞与引当金	41,297	—
ポイント引当金	144,637	—
その他	83,308	16,735
流動負債合計	3,927,310	2,341,361
固定負債		
退職給付引当金	156,058	—
その他	84,712	—
固定負債合計	240,770	—
負債合計	4,168,081	2,341,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,208	2,959,358
資本剰余金		
資本準備金	1,686,608	3,436,758
資本剰余金合計	1,686,608	3,436,758
利益剰余金		
利益準備金	535	535
その他利益剰余金		
別途積立金	5,560,000	—
繰越利益剰余金	18,552,839	7,053,853
利益剰余金合計	24,113,374	7,054,388
自己株式	△6,681,804	—
株主資本合計	20,327,387	13,450,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,608	—
評価・換算差額等合計	21,608	—
純資産合計	20,348,995	13,450,505
負債純資産合計	24,517,077	15,791,866

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	※1 37,033,097	※1 10,347,384
売上原価	6,916,432	1,946,641
売上総利益	30,116,665	8,400,743
販売費及び一般管理費	※1,※2 22,778,065	※1,※2 7,402,254
営業利益	7,338,599	998,488
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 5,628	※1 3,115
為替差益	78,236	—
受取賃貸料	—	※1 82,245
その他	※1 82,440	※1 30,387
営業外収益合計	166,305	115,748
営業外費用		
支払利息	677	188
支払手数料	48,754	—
賃貸費用	—	42,201
為替差損	—	7,965
その他	105	143
営業外費用合計	49,536	50,499
経常利益	7,455,368	1,063,737
特別利益		
投資有価証券売却益	—	58,185
特別利益合計	—	58,185
特別損失		
固定資産除却損	4,625	184
減損損失	2,537	—
特別損失合計	7,162	184
税引前当期純利益	7,448,206	1,121,738
法人税、住民税及び事業税	2,667,450	643,564
法人税等調整額	27,979	△222,374
法人税等合計	2,695,430	421,190
当期純利益	4,752,776	700,547

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	15,819,171	21,379,706
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△2,019,108	△2,019,108
当期純利益						4,752,776	4,752,776
自己株式の取得							
自己株式の消却							
新株予約権の発行							
新株予約権の行使							
会社分割による減少							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,733,668	2,733,668
当期末残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	18,552,839	24,113,374

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,354,685	22,920,838	5,341	5,341	—	22,926,179
当期変動額						
新株の発行		—				—
剰余金の配当		△2,019,108				△2,019,108
当期純利益		4,752,776				4,752,776
自己株式の取得	△5,327,119	△5,327,119				△5,327,119
自己株式の消却						
新株予約権の発行						
新株予約権の行使						
会社分割による減少						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,266	16,266	—	16,266
当期変動額合計	△5,327,119	△2,593,450	16,266	16,266	—	△2,577,184
当期末残高	△6,681,804	20,327,387	21,608	21,608	—	20,348,995

当事業年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	18,552,839	24,113,374
当期変動額							
新株の発行	1,750,150	1,750,150	1,750,150				
剰余金の配当						△1,934,622	△1,934,622
当期純利益						700,547	700,547
自己株式の取得							
自己株式の消却						△6,683,405	△6,683,405
新株予約権の発行							
新株予約権の行使							
会社分割による減少					△5,560,000	△3,581,505	△9,141,505
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,750,150	1,750,150	1,750,150	—	△5,560,000	△11,498,985	△17,058,985
当期末残高	2,959,358	3,436,758	3,436,758	535	—	7,053,853	7,054,388

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△6,681,804	20,327,387	21,608	21,608	—	20,348,995
当期変動額						
新株の発行		3,500,300				3,500,300
剰余金の配当		△1,934,622				△1,934,622
当期純利益		700,547				700,547
自己株式の取得	△1,600	△1,600				△1,600
自己株式の消却	6,683,405	—				—
新株予約権の発行					131,950	131,950
新株予約権の行使					△131,950	△131,950
会社分割による減少		△9,141,505				△9,141,505
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△21,608	△21,608	—	△21,608
当期変動額合計	6,681,804	△6,876,881	△21,608	△21,608	—	△6,898,489
当期末残高	—	13,450,505	—	—	—	13,450,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物 8年～45年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

事業年度末の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
短期金銭債権	420,028千円	1,793,155千円
長期金銭債権	47,438	—
短期金銭債務	244,027	98,165

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	247,679千円	260,572千円
販売費及び一般管理費	3,029,907	1,038,580
営業取引以外の取引	48,195	99,095

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.5%、当事業年度75.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.5%、当事業年度24.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
広告宣伝費	5,610,170千円	1,708,332千円
販売促進費	3,410,784	1,217,274
給与手当	699,541	260,780
支払手数料	7,146,583	2,157,909
賞与引当金繰入額	41,297	83,405
減価償却費	306,254	85,980
退職給付費用	33,949	7,514
ポイント引当金繰入額	192,910	51,325
貸倒引当金繰入額	50,179	1,286

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度253,859千円)については、重要性が増したため、当事業年度は区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「商品破損受取賠償金」(前事業年度17,229千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「営業外収益」の「その他」(当事業年度2,898千円)に含めております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年7月31日)

子会社株式660,112千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年7月31日)

子会社株式4,336,806千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	32,682千円	—千円
ポイント引当金	47,875	—
賞与引当金	13,669	—
たな卸資産評価損	74,893	—
減価償却費	1,221	1,140
前受収益	—	357,334
未払事業税	95,146	—
退職給付引当金	50,469	—
関係会社株式評価損	226,999	—
その他	63,821	—
繰延税金資産小計	606,779	358,474
評価性引当額	△226,999	—
繰延税金資産合計	379,779	358,474
繰延税金負債		
未収事業税	—	△36,049
その他有価証券評価差額金	△10,691	—
資産除去債務に対応する除去費用	△2,981	—
繰延税金負債合計	△13,672	△36,049
繰延税金資産の純額	366,107	322,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)												
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	<table> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td><td>33.1%</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>2.9</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>2.2</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.9</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.6</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	33.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割	2.9	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2	その他	△0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6
法定実効税率 (調整)	33.1%												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2												
住民税均等割	2.9												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2												
その他	△0.9												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6												

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から、平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産	建物	427,288	38,642	69,924	29,385	366,621	156,711
	工具、器具及び備品	214,932	43,229	210,840	33,282	14,039	21,076
	土地	1,315,697	—	—	—	1,315,697	—
	その他	51,390	—	43,425	4,950	3,014	5,435
	計	2,009,310	81,871	324,189	67,618	1,699,372	183,223
無形固定資産	ソフトウェア	227,963	17,655	202,247	41,352	2,019	—
	ソフトウェア仮勘定	238,604	260,387	498,991	—	—	—
	商標権	25,620	—	—	5,147	20,473	—
	その他	179	—	179	—	—	—
	計	492,368	278,042	701,417	46,500	22,492	—

(注) 当期減少額のうち、持株会社体制移行に伴う会社分割の金額は次のとおりであります。

建物	69,924千円
工具、器具及び備品	210,655千円
ソフトウェア	202,247千円
ソフトウェア仮勘定	392,308千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	87,992	1,286	89,278	—
賞与引当金	41,297	83,405	124,703	—
ポイント引当金	144,637	51,325	195,963	—

(注) 当期減少額は主に持株会社体制移行に伴う会社分割の金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://ci-z-holdings.com/
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主に対し当社基準により当社グループの製品セットを贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）平成27年10月21日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）平成27年10月21日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第18期 第1四半期（自平成27年8月1日 至平成27年10月31日）平成27年12月11日関東財務局長に提出

第18期 第2四半期（自平成27年11月1日 至平成28年1月31日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

第18期 第3四半期（自平成28年2月1日 至平成28年4月30日）平成28年6月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成27年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

第三者割当による新株予約権証券の発行

平成28年7月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月26日

株式会社シーズ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子裕子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井清二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズ・ホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズ・ホールディングス及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーズ・ホールディングスの平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーズ・ホールディングスが平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月26日

株式会社シーズ・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子裕子印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井清二印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズ・ホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズ・ホールディングスの平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。